

公益財団法人穴見保雄財団 2025 年度第 2 回助成金募集要項

(自衛隊援護事業に関する助成)

1. 当財団の目的

当財団は、国家安全保障の観点から、自衛隊員、自衛隊への援護事業に対する助成並びにサイバー空間、宇宙空間、災害の分野における安全保障に関する諸問題についての調査研究及び普及啓発に対する助成を通じ、防衛基盤の育成強化に貢献し、もって我が国の平和と安全の確保に寄与することを目的とする。

2. 募集の概要

(1) 応募資格

次の(2)に掲げる事業を実施する団体・個人

(2) 募集対象事業

募集対象事業は次に掲げる事業とする。ただし、募集対象事業に該当していても、営利を目的とする事業及び反社会的団体が関わっている事業については募集対象外とする。

- ①自衛隊員の募集、再就職等に関する広報事業
- ②自衛隊に対する必要な各種協力を行う団体等の当該事業
- ③現役自衛隊員やその家族への慰問活動を行う団体等の当該事業
- ④一般市民に対する自衛隊活動及び我が国の安全保障への理解を深めるための啓蒙活動等、自衛隊に所属する自衛官に対する包括的な援護活動を行う団体等の当該事業

(3) 募集対象事業の実施期間

募集対象事業は、2025 年 4 月から 2026 年 6 月までに実施開始する事業とする。

3. 応募の概要

(1) 応募期間

2025 年 11 月 1 日から 2025 年 11 月 30 日まで

(2) 応募手続き

次に掲げる書類を応募期間内に当財団宛てに提出すること。

- ①助成金交付申込書
- ②誓約書
- ③団体事業計画書
- ④団体収支予算書

4. 選考の概要

(1) 選考期間

2025 年 12 月 1 日から 2025 年 12 月 15 日まで

(2) 選考方法

当財団の選考委員会が、提出された応募書類の書類審査を行い、必要に応じて面談を実施したうえで、助成先の選考及び助成金額の決定を行う。

(3) 選考方針

以下の評価項目を総合的に勘案して選考を行う。

- ①事業適格性：事業が助成目的に合致しているか
- ②計画妥当性：事業の計画に妥当性があるか
- ③活動実績：助成目的に合致した活動実績があるか
- ④運営体制：事務所、職員数等の点で適切な運絵体制となっているか
- ⑤管理体制：事業計画、事業報告、運営内容検討、収支管理が適切に行われているか
- ⑥実施効果：事業の実施による効果が見込まれるか
- ⑦助成必要性：事業について助成の必要性があるか

(4) 採否の通知

2025 年 12 月 20 日までに応募者全員に採否を通知する。

5. 給付の概要

(1) 助成金の給付時期

助成金の採否の通知後、2025 年 12 月末日までに受給者の指定する金融機関口座への振込により給付する。

(2) 助成金受給者の義務

- ①助成金受給者は、原則として助成を受けた事業年度終了後 3 ヶ月以内に事業報告書、収支決算書、助成金使用明細書を当財団宛てに提出しなければならない。
- ②助成金受給者は、助成金受給に関連して何らかの重要な事象が発生した場合は、その旨を当財団宛に報告しなければならない。

(3) 助成金の給付取消及び返還

助成金受給者として採用された後、正当な理由なく次に掲げる場合に該当することとなったときは、助成金給付決定を取り消し、また助成金受給者は受給済の助成金の全部または一部を返還しなければならない。

- ①助成事業を実施せず、実施する意思が認められない場合
- ②提出した書類に虚偽があった場合
- ③助成金を目的以外に消費した場合
- ④上記(2)に定める義務を怠った場合

6. 応募書類提出先・問い合わせ先

〒107-0052

東京都港区赤坂二丁目 18 番 14 号 赤坂 ST ビル 3 階

公益財団法人穴見保雄財団 事務局 西孝典

TEL 03-5563-9510/080-6462-0193

email nishi@anamiyasuo.or.jp